

.....
平成30年 第2回(定例会) 山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録(第1日)

平成30年10月22日(月曜日)

.....
議事日程

平成30年10月22日(月曜日) 午前11時00分開会、開議

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第9号 平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第10号 平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第11号 平成29年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第12号 平成29年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

.....
本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第9号 平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第10号 平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第11号 平成29年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第12号 平成29年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

出席議員（10名）

1番 渡辺 純忠 君 2番 國井 益雄 君
3番 西岡 晃 君 4番 藤田 剛二 君
6番 山田 健一 君 8番 木村 信秀 君
9番 武田 新二 君 10番 小林 雄二 君
11番 福田 洋明 君 12番 末若 憲二 君

欠席議員（2名）

5番 椎木 巧 君 7番 桑原 敏幸 君

事務局出席職員氏名

局長 末次 和信 君 書記 中野 隆春 君

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 …………… 大西 倉雄 君 代表監査委員 …… 西村 伸博 君
会計管理者 …………… 小野 雅行 君 事務局長 …………… 斉藤 肇 君
総務課長 …………… 松浦 むつみ 君 業務課長 …………… 森本 崇史 君
総務課長補佐 …… 中川 善則 君 業務課長補佐 …… 乙吉 園江 君
資格・保険料係長 … 美好 豪 君 医療給付係長 …… 緒方 恒男 君
保健事業推進係長 … 須子 幸一郎 君

午前11時00分開会、開議

○議長（小林 雄二君）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、平成30年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議席の指定

○議長（小林 雄二君）

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（小林 雄二君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、8番、木村信秀議員及び9番、武田新二議員を指名いたします。

日程第3. 会期の決定

○議長（小林 雄二君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 雄二君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4. 議案第9号

日程第5. 議案第10号

日程第6. 議案第11号

日程第7. 議案第12号

○議長（小林 雄二君）

日程第4「議案第9号 平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」から日程第7「議案第12号 平成29年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までの4件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

〔広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（小林 雄二君）

大西倉雄広域連合長。

○広域連合長（大西 倉雄君）

皆さん、おはようございます。本日、平成30年度一般会計補正予算、その他諸議案を御審議い

たきますために、第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

はじめに、今年7月の西日本豪雨をはじめ、全国各地において発生いたしました台風、地震などの自然災害により、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。

なお、7月の豪雨災害におきましては、県内では岩国市に災害救助法が適用されたところであり、当該地域において被災された被保険者の皆様方を対象に、保険料や一部負担金について、減額や免除等の対応を進めているところでございます。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、2月定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。

座って説明をさせていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、制度創設から10年が経過をし、高齢者の医療保険として定着化してきたものと考えております。しかしながら、高齢化の進展や医療の高度化等に伴う医療費の増加が今後さらに見込まれる中、制度の安定的な運営の確保が大きな課題となっております。

こうした中、国においては、制度の持続性を高めるため、世代間の公平性及び負担能力に応じた負担を求める観点から、昨年度に引き続き、平成30年度も保険料軽減特例措置の縮小や高額療養費の自己負担限度額の引き上げ等を実施したところであります。

また、6月に閣議決定されました「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、さらなる高齢者の急増を見据え、後期高齢者の窓口負担の在り方や「現役並み所得」の判断基準の見直し、保健事業と介護予防事業の一体的な実施についての仕組みづくり等を検討する旨の方針が示されたところであります。

本広域連合といたしましても、こうした国の動向を注視しながら、昨年度末に改定しましたデータヘルス計画に基づき、関係市町と連携を図りながら、高齢者のフレイル対策や生活習慣病重症化予防などの保健事業をより一層推進していくとともに、医療費適正化の推進等、健全な財政運営と医療制度の円滑な運営に努めてまいり所存でございます。

それでは、ただいま上程いたしました議案第9号から第12号までについて、提案理由の説明を申し上げます。お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと思います。

まず初めに、議案第9号、平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ79万1千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ8,647万6千円といたしております。これは、今回の議案第11号にお示ししておりますとおりでございます。主に平成29年度決算額の確定によるものでございます。

次に、議案第10号平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ39億9,402万7千円を追加し、歳入歳出予算総額を、それぞれ2,361億9,088万7千円といたしております。これは、議案第9号と同様に、平成29年度決算額の確定によるものであり、昨年度の国、県、市町の負担金並びに支払基金交付金の返還等が生じておりますことから、歳入歳出それぞれに所要の経費を計上いたすものでございます。

次に、議案第11号及び議案第12号は、平成29年度決算につきまして、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。まず、議案第11号は、一般会計歳入歳出決算でございます。歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額8,555万8,372円、歳出総額8,397万4,597円でございます。歳入歳出差引額は158万3,775円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。

次に、議案第12号は、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額2,381億996万4,327円、歳出総額2,330億7,509万614円でございます。歳入歳出差引額は50億3,487万3,713円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。

なお、議案第11号及び議案第12号の決算の内容及び詳細につきましては、配付いたしております平成29年度各会計決算関係資料を御参照いただきたいと思います。と存じます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞ慎重に御審議の上、適切なる御議決をいただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（小林 雄二君）

以上で議案に対する説明が終わりました。次に、平成29年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査に伴う意見の報告を求めます。

西村伸博代表監査委員。

○代表監査委員（西村 伸博君）

監査委員の西村でございます。それでは、御報告申し上げます。

去る8月20日、当広域連合大会議室におきまして、平成29年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び平成29年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付された決算書を、関係諸帳票、証拠書類等により照査した結果、いずれも決算計数に

相違ないことを確認いたしました。

また、予算執行、収入支出事務及び財産の管理等についても、関係法令等に従い、おおむね適正に処理されているものと認められました。詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算審査意見書を御参照いただきたいと思います。以上で、報告を終わります。

○議長（小林 雄二君）

以上で、代表監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 雄二君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 雄二君）

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第9号、平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小林 雄二君）

挙手全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第10号、平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小林 雄二君）

挙手全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第11号、平成29年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小林 雄二君）

挙手全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第12号、平成29年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小林 雄二君）

挙手全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり認定されました。

以上で、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。お諮りいたします。本定例会において議決されました事件については、その条項、字句その他整理を要するものについては、会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小林 雄二君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された事件の整理については、これを議長に委任する事に決定いたしました。

以上で、平成30年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前11時14分閉会

.....

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年10月22日

議 長 小 林 雄 二

副 議 長 福 田 洋 明

署名議員 木 村 信 秀

署名議員 武 田 新 二